

別府市監査委員告示第4号

監査結果について

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定により監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

記

監査対象

福祉保健部

平成30年3月28日

別府市監査委員 惠 良 寧

同 野 口 哲 男

同 高 森 克 史

監 査 報 告 書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定による監査

2 監査の対象

福祉保健部

3 監査の着眼点

- (1) 現金の取扱いは適正に行われているか。
- (2) 公有財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 物品の管理は適正に行われているか。
- (4) 委託契約等は適正に行われているか。
- (5) 債権管理は適正に行われているか。

4 監査の主な実施内容

監査の対象から提出された関係書類等を調査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

5 監査の実施場所

別府市役所4階 監査事務局

6 監査の日程

平成29年11月30日から平成30年3月28日まで

7 監査の結果

監査の結果、一部改善又は検討を要する事項は、次のとおりである。

I 共通項目

(1) 現金取扱事務について

指定管理者における公金収納事務において、利用者に対し別府市会計事務規則に基づいた領収証書を交付していなかった。関係法令に基づき事務処理されたい。

(福祉政策課)

「高齢者半額バス回数券」の販売において、現金を扱うにもかかわらず分任出納員の任命を受けていなかった。別府市会計事務規則に基づき事務処理されたい。

(高齢者福祉課)

(2) 公有財産の管理について

保育園用地として社会福祉法人と使用貸借契約を結んでいる土地について面積の変更があったにもかかわらず変更契約が結ばれていなかった。速やかに変更契約されたい。

(子育て支援課)

また、ゲートボール用地について財産区分が不明確な取扱いが見られた。別府市公有財産規則等に基づき事務処理されたい。

(高齢者福祉課)

(3) 郵便切手等の管理について

郵便切手は、金券であり換金性も高いことから別府市文書管理規程で受払補助簿による受払いが規定されているが、適切とはいえない取扱いが見られた。別府市文書管理規程に基づき適正に管理されたい。

(ひと・くらし支援課、高齢者福祉課、健康づくり推進課)

II 個別項目

(1) 不妊治療費助成金について（健康づくり推進課）

別府市不妊治療費助成金交付要綱では、助成対象者について、引き続き1年以上別府市の住民基本台帳に登録されていることが要件とされているが、申請日において同一年度内であれば、転入後1年未経過の不妊治療であっても助成対象としているため、転入日によっては不平等な取扱いが生じる可能性があると考えられる。公平な取扱いについて検討されたい。

また、助成金の交付については不適正な端数処理が見受けられた。別府市不妊治療費助成金交付要綱に基づき適正に事務処理されたい。

(2) 別府市社会福祉協議会への助成について（福祉政策課）

別府市社会福祉法人の助成の手続に関する条例には、別府市から助成を受けようとする場合、その申請には貸借対照表や財産目録を添えるよう規定されているが添えられていなかった。条例等に基づき事務処理されたい。

また、社会福祉法には、「社会福祉法人は、自主的にその経営基盤の強化を図らなければならない。」と規定されており、現在、別府市社会福祉協議会においては組織体制の強化、財政基盤の整備及び経営改善を行うための行動計画を策定中であり、法人の運営事業活動について会費収入につながる個人会員や賛助会員の確保、各事業の黒字化に努めるよう指導されたい。

(3) 地域生活援助事業について（障害福祉課）

地域生活援助事業の契約において、予定価格を作成するための積算根拠を明確にされたい。

(4) 重度身体障害者リフト付タクシー助成事業について（障害福祉課）

施設入所者のリフト付タクシー利用券の請求において、入所証明に関する記載がなかった。入所に関する事項を記載するよう指導されたい。

また、リフト付タクシー利用券について受払簿が整備されておらず、保管についても課内の施錠できる場所に保管されたい。

(5) 身体障害者生活訓練・福祉機器リサイクル事業委託について（障害福祉課）

身体障害者生活訓練委託事業において、事業者からの実績報告書において、一部経費区分の不正確な記載が見られた。

福祉機器リサイクル委託事業において、やむを得ない面もあるが一部再委託が行われていた。仕様書及び契約書等の内容を再検討されたい。

(6) 地域包括支援センター包括的支援業務委託料について（高齢者福祉課）

包括的支援事業等委託契約書で提出が必要とされている収支決算書等の記載について正確性を欠く部分があった。契約内容に則した適正な作成、統一的な支出の取扱いが行われるよう各センターを指導されたい。

(7) 児童福祉施設併設型民間児童館事業委託料について（子育て支援課）

委託料の積算根拠を明確にされたい。受託者からの提出文書については、別府市文書管理規程に基づき適正に事務処理されたい。

(8) 生活保護費に係る返還金等の債権管理について（ひと・くらし支援課）

生活保護費に係る返還金等が発生した場合、債務者に対し納入の通知を行い、滞納者には督促その他の時効中断措置を執るなど適正な債権管理を行われたい。

また、債務者が死亡した場合には相続関係の調査を行い、相続人に対し相続の意思を確認し債務履行や相続放棄申述などを指導されたい。